

障害のある方を対象とした公共職業訓練のご案内

清掃・美化作業科

【事業主委託訓練】

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「事業主委託訓練」を実施しています。
この訓練では、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図り、訓練実施先への就業を目指します。

※B型・就労移行施設に在籍していても受講できます。（在籍施設と要相談）

訓練内容	・清掃作業（屋内・屋外） ・緑化作業（草刈・剪定・花植え・農耕等） ・事務作業（事務用品の補充整理・製品包装資材のナンバリング・データ入力等） ・リサイクル作業（不要ファイル等の分解分別等） ・美化作業（洗車・マット洗浄等） ・塗装作業（施設設備の塗装）		
訓練期間	2～3か月間（企業と相談の上決定）		
訓練時間	8時25分～17時15分（休憩60分）※開始、終了時間は応相談		
定員	2～3人	受講料	無料（ただし、職業訓練生総合保険料がかかります。 3か月の訓練では、3,100円です。）
応募資格	・ハローワーク（公共職業安定所）に求職申込みをしている方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方		
申込方法	住所を管轄するハローワークで、受講の申込みをしてください。 訓練までの流れ・・・（企業見学 → 訓練申込 → 面接 → 委託訓練） ※訓練期間中は、訓練手当等が支給されます。		
訓練場所	日軽金オーリス株（委託先） 静岡市清水区蒲原1-34-1		

『受講申込書を提出された方へ』

申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。

その後、受講が決定した方に受講決定通知書を郵送します。

お問い合わせは... 静岡県立工科短期大学校（静岡キャンパス） 障害者訓練担当 まで
〒424-0881 静岡市清水区楠160
TEL 054-345-3098 FAX 054-345-2921 携帯 080-3681-4271
Mail : koutan_syakaijin@pref.shizuoka.lg.jp

訓練説明希望者は... Mailもしくは、電話で電話連絡希望の日時をお知らせください。
※お電話での問い合わせの際は、受付時間平日 9：00～16：00